



広報もみや号外

平成28年
2月10日発行
本宮市
秘書広報課
広報広聴係
☎24-5332

No.63

【市からのお願ひ】広報もみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

新たな復興基本方針に関する意見交換会開催



左から立谷相馬市長、馬場浪江町長、意見交換会で発言する高松市長

高松市長 市長会理事として出席

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から5年

を迎えるにあたり、国では平成28年から32年度の5年間で「復興・創生期間」と位置付け、新たな復興基本方針の骨子案を示しました。

去る2月1日に、福島県庁でこの方針に関する意見交換会が開催され、国側からは若松復興副大臣、復興庁職員、福島県側からは福島県知事、福島県市長会、町村会、浜通り・避難地域12市町村の首長が出席しました。高松市長は、福島県市長会理事として意見交換会に出席し、人口減少対策に関して、福島県については少子高齢化に伴う全国的な人口減少とは分けて考え、完全復興を成し遂げるまで、国も責任をもって対策を講じるよう求めました。

また、そのほか、森林除染や33年度以降を含めた継続した国の支援に関する要望が多く出されました。

本宮市 東電に損害賠償請求

■平成26年度分

1億4,260万円を請求

市は、1月13日に原子力災害に伴い、平成26年度に市が負担した行政経費を東京電力(株)に請求しました。

請求の自身は、放射線測定・モニタリング事業、風評被害対策事業および固定資産税

■平成23年度からこれまでの請求額

8億3,953万円

市ではこれまでに東京電力に対して、平成23年度分より原子力災害に伴う行政経費として8億3,953万円の損害賠償を請求しました。うち約7億816万円が支払われ、約7億6千万円が未払いとなっています。

請求の席上、市より東電の今後の対応方針についての早急な説明と、速やかな支払いを強く求めました。

【平成26年度分損害賠償請求の内訳】

■一般会計		(単位:円)
No.	事業名	損害賠償請求額
1	放射線測定・モニタリング事業	142,604,139
2	風評被害対策事業	
3	放射能情報提供事業	
4	地方税減収・手数料等免除	
5	人件費	
■水道事業会計		
1	発生汚泥処分費用	2,324,230
平成26年度損害賠償請求総額		144,928,369

◆問い合わせ先

財政課 財政係
☎24-5305

■各地区の住宅除染の進ちよく状況

【平成28年2月1日現在】

地区名	予定件数	実施件数	進ちよく率
和田	454	454	完了
長屋	197	197	
高木	1,058	1,058	
仁井田	683	683	
関下	105	105	
白岩	508	508	
稲沢	225	225	
松沢	118	118	
糠沢	728	728	
荒井	439	420	
本宮	2,721	1,052	39 %
青田	321	準備が整い次第、施工会社が訪問し、確認書を取り交わして除染作業が開始されます	
岩根	752		



▲荒井地区での住宅除染。舗装路面の高圧洗浄の様子

住宅除染の進ちよく状況

市が進めてきた住宅除染作業は、9地区で完了し、残りは、現在作業を進めている荒井、本宮地区と間もなく作業を開始する青田、岩根地区の4地区を残すのみとなりました。現在、平成28年度中の全地区完了を目標に作業を進めています。円滑な作業を進めるためにも、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■除染作業には

同意書が必要です

全ての地区で住宅除染作業の発注を終えています。除染作業の実施には、土地・家屋所有者の同意書が必要です。同意書の提出が遅れると除染作業が遅れる場合がありますので、除染を希望される方で、同意書を提出していない方は、期日までに提出をお願いします。

【同意書提出期限】

平成28年3月31日（木）

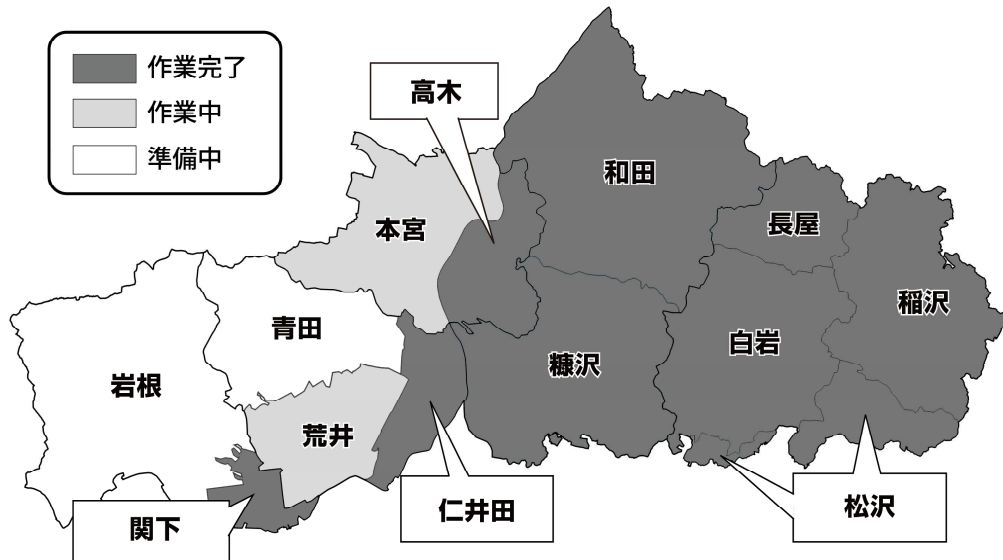
【同意書の提出先】

- ▽市役所 市民課窓口
- ▽白沢総合支所 市民福祉課窓口
- ▽放射能除染・モニタリングセンター

■除染作業にあたっては

確認書の取り交わしが必要なため、本宮市復興支援事業協同組合の施工会社などの職員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

※その他、作業段階に応じて市の担当技術者が施工確認のため、訪問させていただきます。また、除染作業開始までに敷地内の片付けをお願いします。



◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎ 63-2682

仮置き場の進ちよく状況

■荒井、青田地区で

間もなく造成開始

除染作業と平行し、作業で発生した除去土壌を保管する仮置き場を各地区で整備してきました。

現在、左表のとおり7地区、9カ所の仮置き場で除去土壌の搬入が完了し、白岩、糠沢、本宮地区で作業が進められています。

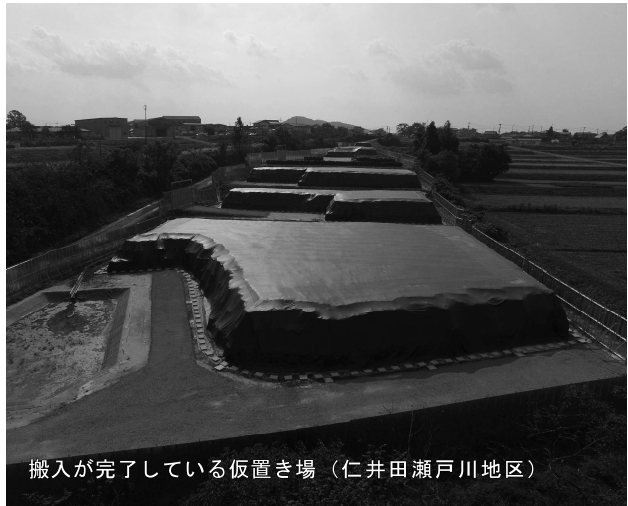
間もなく、荒井地区、青田地区においても仮置き場の造成を開始します。これで、全ての地区で仮置き場が整備されます。

搬入後の仮置き場は、国が設置する中間貯蔵施設への搬出が終了するまで、安全性を第一に適正に管理してまいります。

■搬入後の仮置き場の放射線量

【平成28年1月25日現在】

地区名		測定値(平均値) マイクロシーベルト/時
和田		0.08
長屋		0.07
高木		0.12
仁井田	山田	0.09
	下ノ原	0.06
	瀬戸川	0.07
関下		0.08
稻沢		0.06
松沢		0.04



搬入が完了している仮置き場(仁井田瀬戸川地区)

◆問い合わせ先

放射能除染・
モニタリングセンター
☎ 63-12682

ガラスビン 回収のお知らせ

11月に配布したガラスビン回収の回収を行いますのでお知らせします。

◆市内の中学校・小学校・幼稚園・市立の保育所・認可保育所に所属しているお子さんは各施設で回収します。

◆市外の中学校・小学校・幼稚園・私立保育所・どこにも所属していない乳幼児の方、妊婦の方は、次の日程で回収します。

【日時】 2月25日(木)
2月26日(金)
午前7時30分から
午後7時30分

【場所】 えぼか 2階 保健課

現在ご使用中のバッジを回収後、専門業者に分析を依頼し、結果をお知らせします。回収が遅れることで正しい結果を出せない場合がありますので、必ず期日にご持参ください。

◆問い合わせ先

保健課(えぼか内)
☎ 63-12780

19歳以上の皆様へ

内部被ばく検査はお済みですか?

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施中です

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査(19歳以上)は、全地区の方へ3回目のご案内をしました。

まだ検査を受けていない方は、随時受け付けていますので、この機会にぜひ検査を受けてください。

◆問い合わせ先

保健課(えぼか内)
☎ 63-12780



「ふきのとう」(野生のもの)の出荷制限について

■ふきのとう(野生のものに限る)の出荷・販売・譲渡・贈答はしないでください

福島県で1月14日から18日に採取した品目を対象に行った緊急時モニタリング検査において、本宮市で採取した「ふきのとう(野生のものに限る)」から食品衛生法の基準値を超える放射性物質が検出されたことから、本宮市産の「ふきのとう(野生のものに限る)」の出荷が制限されています。出荷、販売、譲渡および贈答しないようお願いいたします。
(平成28年1月19日現在)



また、出荷制限となっている食品に関しては、福島県「ふくしま新発売。」のホームページ

(<http://www.new-fukushima.jp>)をご覧ください。

※市で設置している自家消費測定機器により検査を行い基準値(キログラムあたり100ベクレル)未満であることを確認しても、出荷制限となっている品目は出荷などはできません。

◆問い合わせ先

農政課 農林係
☎24-5386

福島県北農林事務所
安達農業普及所
☎22-1127

平成28年1月分 自家用農産物の測定結果

1月に測定を行った自家用農産物は7品目、10検体で、その全てから放射性物質は検出されませんでした。

【測定の申込み先】

▽本宮市放射能除染・モニタリングセンター

本宮字万世26-3
☎63-2682

▽白沢測定所

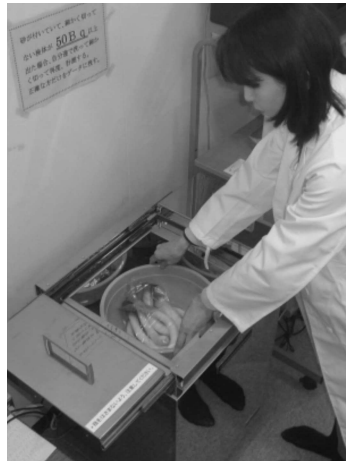
和田字石上127
(白沢老人福祉センター内)

☎44-2706

▽荒井測定所

荒井字茶園5
(荒井地区公民館内)

☎24-8781



▲非破壊式測定器(きざまずに測定)による測定の様子

測定した品目(7品目)

干し柿	3 検体
ほうれん草	2 検体
キウイフルーツ	1 検体
銀杏	1 検体
小松菜	1 検体
春菊	1 検体
ヤーコン	1 検体

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

井戸水のモニタリング検査について

飲用の井戸水の測定を希望される方は、専門機関へ依頼し、測定を実施しますので、事前に電話でお問い合わせください。なお、検査にかかる費用は無料です。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

◆問い合わせ先

上下水道課 上水道係
☎24-5412